

# 貯金事業 からのお知らせ

年利1.5% 夏のボーナスから共済貯金に加入しませんか



**加入方法** 共済貯金加入申込書を共済事務担当課にご提出ください。

## 共済貯金の利用方法

### 定例積立

給与天引きにより毎月定額で積立

### 臨時積立※

賞与天引きや個人振込みによる積立

### 払戻し

月に2回、1,000円単位で送金

**※臨時積立の取扱いについて**

- 臨時積立申込書を共済事務担当課へご提出ください。
- 賞与天引きの取扱いは所属所により異なります。
- 賞与天引きの他、個人振込みによる臨時積立も受付けておりますので、ご希望の方は共済事務担当課へお申し出ください。

## ■ペイオフ制度について

共済組合は金融機関ではないため、預金保険制度（ペイオフ）の適用外となります。

そのため、運用先の破綻等により損失が発生した場合など、万一の事態に備え、法令に基づき組合員貯金額の5%を「欠損金補てん積立金」として積立てており、さらに欠損金補てん積立金とは別に積立金も積立てております。

また、資産構成については、共済組合ホームページ内の貯金事業ページで公開しています。

## ■払戻及び解約送金日

第1回目	5月15日（金）	6月15日（月）	7月15日（水）
第2回目	5月28日（木）	6月29日（月）	7月30日（木）

●解約は第2回目に送金します。

●「払戻及び解約請求書」の締切日は、各所属所により異なりますので、共済事務担当課にお問い合わせください。

●「払戻及び解約請求書」の印鑑が届出印と相違した場合、希望日に払戻しができないことがありますので、届出印のご確認はお早めに共済事務担当課へお申し出ください。